

令和6年度

施政方針

劍淵町

令和6年度施政方針

令和6年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議員の皆様には、町民の負託を受け、町政の先頭に立ち、まちづくりにご尽力いただいておりますことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

冒頭、本年1月1日に発生した能登半島地震で被災されました皆様にお見舞いとお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。

昨年度は、国内でのコロナ禍4年目に入り、ワクチン接種も多い方で7回目の接種を終えています。しかし、5月に感染症区分が5類へ移行したことにより感染者の把握が困難となる一方、ウイルスが新しいタイプへの変異も報道されており、引き続き感染防止対策を継続し、封じ込めていくこととなります。

一方、世界に目を向けてみますと、ロシアのウクライナ侵攻による戦禍が始まって2年が経過し、また、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区侵攻が昨年10月に始まり殺戮を繰り返しています。イスラエルにおいては人質交換の停戦はあったものの終結には至っていません。これらのことなどから、世界経済は貿易のいびつきや物価高騰等に大きく影響しています。

さて、剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は7月で126年を迎えます。

開拓に伴う幾多の苦難に汗し、困難に際して英知の限りを尽くし、民の不屈の開拓者精神をもって結集し、素晴らしい郷土の基盤が築かれ、今日に至りました。先人の弛まぬ努力に対し、改めて心から敬意

と感謝を表する次第であります。

今日、世界的に持続可能な開発目標としてSDGsを掲げ、各国、自治体や地域社会が一体となり、2030年までに達成すべき17の目標を掲げて運動を展開しています。

併せて、日本においては地球温暖化の影響による自然災害の増大、1月1日に発生した能登半島地震のような大規模地震発生の更なる予兆、成果の出せない経済成長、コロナ禍による危機管理の弱さやIT化社会の遅れ等を痛感し、社会全体のデジタル化を推進するデジタル庁を創設することで、自治体DXとして社会の仕組みを変えていく動きを早急に進めています。

日本は、今後の20年余りを見据えると、少子高齢化は進み、社会保障に係る費用や老朽化した公共施設インフラの更新費用の増大が顕著に表れ、生産年齢人口がこれまでの考え方を超え、元気で意欲のある高齢者が働き、活躍し続けられる社会にしていく必要があります。

新たな「公・共・私」とは、自助を基本としながら公として適切に支援や環境整備を行うとともに、将来の財源のあり方も議論し、共にして地域が支え合うこととされています。

また、人生の一定期間は助け合いの役割も担う、「一人複役」が必要となります。高齢者も含めた誰もが、支える側にも支えられる側にもなることができる仕組みが必要となります。

剣淵町は、「絵本の里けんぶち」として36年に及ぶまちづくり活動が、全国でも特徴ある民間主導型まちづくりとして、知名度が向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果や町のイメージアップに結びついています。

私は、絵本の里づくりから始まる、心豊かで、活力と思いやりと感謝の心をもとに、町民の皆様とともにコミュニティあふれる協働のま

ちづくりを主軸に、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考える訳であります。

「歴史に学び、今を成し、未来を創る」は、私の考えの根幹であり、「前例は自ら創るもの」として考えるところでもあります。

町民の皆様お一人おひとりが自主自立の観点を持ち、役割分担を考えなければなりません。また、広域連携の在り方も効率の良い仕組みへと変えていくこと、さらに、連携事業の役割分担も考えるものであります。

第6期総合計画がスタートして4年目を迎えました。コロナ禍により進捗が思うようにいかないのが現実であります。本町の最上位計画として未来を見据え、町民の皆様と実践してまいりたいと決意するところでもあります。

令和6年度の国家予算は、「歳出構造を平時に戻していく」との基本方針のもと編成を閣議決定しましたが、その後発生した能登半島地震を踏まえ臨時閣議にて一般予備費を増額変更いたしました。

一般会計の総額は、原油価格・物価高騰等に対応するための予備費の大幅な減額等により12年ぶりの減額となりました。しかし、過去最高額を更新する社会保障関係費等の影響により、前年度比1.6%減にとどまり112兆5,717億円と過去2番目の予算規模となりました。

歳入では、税収が法人税や消費税等が伸びる一方で、総合経済対策に基づく定額減税の影響により所得税が大幅に減少することとなりましたが、税収は過去最高額を計上した前年度を上回る見込みであります。

新規国債発行額は3年連続の減額となり、0.5%減の35兆4,490億円となりましたが、歳入に占める国債発行収入の割合を示す公債依存度は、0.4%増の31.5%となりました。

歳出では「物価に負けない賃上げ」の実現や、構造的な変化と社会課題に対応するため「こども政策」「デジタル・GX（グリーントランスフォーメーション）」等に係る施策に重点配分されました。

国債の償還や利払いに充てる国債費は7.0%増の27兆90億円となり、社会保障関係費等とともに過去最高額を更新しました。

地方交付税は、出口ベースで1.7%増の総額18兆6,671億円として計上されています。

地方財政対策については、一般財源総額について水準超経費を除く交付団体ベースで0.9%増の62兆7,180億円が確保されました。歳入のうち地方税は、定額減税による個人住民税の減少が影響し0.3%減の42兆7,330億円となりますが、定額減税による個人住民税の減収は地方特別交付金により全額国費で補填することになります。臨時財政対策債の発行額は、54.3%減の4,544億円となり過去最少となりました。

政府主要施策のうち「賃上げの実現」関連の公的部分では、医療・福祉現場で働く幅広い方々の処遇改善を実施することになりました。

子ども政策関連では「こども未来戦略」を踏まえ、児童手当の抜本的拡充や幼児教育・保育の質の向上に取り組むとされました。

デジタル関連では、デジタル田園都市国家構想交付金を前年度と同額の1,000億円が計上されました。

このような国の財政、社会経済情勢から令和6年度予算案は国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、総合計画のローリング結果及び残された課題等に対して、第6期総合計画並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の計画に掲げた施策、そして新型コロナウイルス感染症の5類移行の対策を考慮し編成いたしました。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十

分に見極め、健全な財政の持続に向け全体バランスを考慮し、従来にも増して住民ニーズに応えるとともに、未来への基礎となる改革をさらに推し進めていかなければならないと考えております。

未来に剣淵町を残すために、持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務であります。

将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保を図りながら、これまで以上に「選択と集中」「今なすべきことか、否か」に基づく政策判断と厳しい行財政改革により、更なるスクラップ&ビルドをもって不退転の決意で取り組みます。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。

1. 新時代の農業及び各産業振興

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が進化することで地域経済の発展につながるのが理想と考えます。

基幹産業である農業の昨年は、降雪量も例年から比べると少なく融雪は早く進んだものの、春先の天候不順により播種作業が遅れてのスタートとなりました。順調な生育も、8月と9月の降雨災害、平年を大きく超える高温の日が続いたことにより各作物の品質低下もみられ、豊作とはなりませんでした。

一方、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、消費は回復傾向となりましたが、世界的な異常気象や長引くロシア・ウクライナ戦争の余波、また、イスラエルのガザ地区への侵攻により世界的にエネルギー市場をはじめ、食料や飼料、肥料の高騰が顕著に現れ、円安基調などから農業者の営農環境に多大な影響が出ました。さらに、水田活用の直接支払交付金が厳格化され、畑地化が始まったことなど、農業を取り巻く環境は深刻なものとなってきていま

す。これら社会情勢の変化に合わせ、今後も本町の農業を守るために様々な農業施策に引き続き取り組んでまいります。

本町の農業は、国の農業政策に大きく影響を受けてきました。しかし、そのたびに農業者は弛まない努力を続け、基幹産業である農業を守り、地域を守り抜いてきたことは紛れもない事実であります。町としても地域の農業を守るため、農業者の皆様とともに考え、地域に必要不可欠な農業の振興を図っていく固い決意であります。

農業振興の推進については、地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者と協力して進めます。

関係機関・団体で構成されています剣淵町農業振興推進会議を中心に、営農情報の的確な提供、農作物実証試験展示圃による水稻・畑作等の栽培研究などを行います。

農業の担い手対策は最重要課題であり、農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣などを継続実施してまいります。地域農業に適した新規就農の方法について、地域農業者の皆様からご意見をお聞きし、思いを一つにしながら検討、研究を進めてまいりたいと思います。併せて、農地や農業施設、農業機械の購入のための支援、営農技術習得など様々な課題の解決に向けて先進事例に学ぶなどの研究を重ねながら、並行して町農業のPRと農業研修の受入れ、後継者対策などの取組を行ってまいります。

また、農業委員会は、昨年、任期満了に伴い新たに農業委員として12名を任命し、各委員が地域において農地情報を効率的に活用し、農

地の売買及び賃貸借に関する相談や諸活動の取組、農地の流動化に対応してまいります。

経営所得安定対策制度、日本型直接支払制度等活用の農業者を支援するため、剣淵町地域農業再生協議会を中心として農業者の経営所得安定対策制度活用を支援してまいります。

国は令和3年11月「水田活用の直接支払交付金」の見直しを発表し、一昨年は、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、新たに「畑地化促進事業」を示しました。この新制度は、水田の転作率が8割を超える本町にとって、農地の分断にとどまらず、後継者問題、農地価格の変動、土地改良などの生産基盤に与える影響、また、離農などによる食料自給率の低下や国土の荒廃につながる大きな問題となります。これらを訴え、町としては、引き続きJA等の生産者団体や近隣市町、北海道等と連携し、緩和措置や改悪にならない制度の要望を行ってまいります。

また、農業者の日本型直接支払制度である中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の活用に向けても地域組織等を支援してまいります。

農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大などに伴う農業生産性や農業経営の向上を図る手段として、ICTを活用したスマート農業の取組を普及促進するため、補助制度の拡充を行い、関連機械等の一層の導入促進に向けて取り組んでまいります。

基幹作物の一つである馬鈴薯・甜菜については、生産費の高騰や労働力確保などの影響から、その作付面積が減少傾向にあります。町内に合理化澱粉工場があることから馬鈴薯については、輪作体系には欠かすことのできない作物で、安定的な作付けが必要

であることや、国の交付金が田畑で大きな差があることから、畑作付けの馬鈴薯のうち生食用並びに加工用について、引き続き10a当たり5,000円の生産振興対策事業補助を行い、耕作面積の維持・拡大を図りたいと考えます。

剣淵町農業の更なる認知度及びブランド力の向上、地域経済活性化を目指して取組を進めていますが、効果的な事業の実施に向けて参加団体の意見を聞きながら、内容の見直しを図ります。

また、剣淵町農産物PRのためのインターネットショップの運営や、剣淵農業ブランドの象徴としてのブランドマークの普及啓発等を通じてPRを実施し、知名度向上を図ります。

町内における酪農は、牛乳生産のみならず、耕種農家による飼料作物の受入先として、重要な役割を果たしていることから受精卵移植やヘルパー事業を継続支援することにしました。

農地排水機能向上対策事業では、農産物の安定生産と農業生産性の向上のため、農地の暗渠工事を自ら行う農業者に施工費用の補助を継続します。

水利施設管理強化事業においては、剣淵町の基幹水利施設である剣和幹線用水路の長寿命化を目的として、平成27年度から実施されてきた国営施設応急対策事業（てしおがわ剣和地区）が令和5年度で完了となり、地元負担金として支払う額に有利な起債を充当し、令和6年度に一括で支払い、将来への負担を軽減します。

国営造成施設管理体制整備促進事業の後継事業として、てしおがわ土地改良区が実施する幹線用水路の管理に関する経費の補助を行います。また、西原、西岡の揚水機場の保守点検、空気弁の更新なども予定しております。

有害鳥獣対策として、エゾシカについては、猟友会のご協力を

いただき駆除を実施して一定の成果を得ており、アライグマについても捕獲講習会を受講された農業者や猟友会による駆除が、同様の成果を上げております。令和6年度においても、猟友会等と連携しながら農作物被害防止のため、エゾシカ、アライグマなど有害鳥獣の効果的な駆除に取り組んでまいります。

ヒグマについては、令和5年度で3頭の捕獲実績があり、出没情報も多数寄せられている状況にあります。注意喚起の看板の設置や無線放送による周知、町ホームページにヒグマの出没情報を掲載し、注意警戒を呼び掛けて農作物の被害防止と地域の安全を確保してまいります。

町の森林面積は3,746ha（森林率28.6%）で、カラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は1,566ha（人工林率41.8%）で、その約5割が7齢級以下（35年生以下）の若齢林であることから、脱炭素化に伴うCO₂吸収の観点からも、林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や育林を実施していく必要があります。また、伐採可能な林齢に達する人工林も多く存在し、利用可能な資源が充実しつつあることから、計画的な森林の整備を推進することが重要であり、補助事業を活用し、町有林の整備を実施してまいります。

平成31年3月に制定された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、温室効果ガス排出削減や災害防止等のための森林整備に令和6年度から1人年額1,000円が徴収されることになりました。採算性の低下から整備が進まない私有林を対象に各市町村において、森林整備、人材の育成、木材の利用促進及び普及啓発活動を行うこととされており、目的達成のために剣淵町においても各種事業を展開してまいります。

商工業振興対策事業では、購買促進プレミアム付商品券事業補助金、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金などの事業を実施し、町内商工業の活性化を継続して支援してまいります。

新商品開発・販路開拓支援事業補助金については、継続支援することとしました。また、起業化に向けた支援も引き続き実施し、剣淵町で新たに商工業を始められる方を応援するため、特定創業支援等事業計画を策定してまいります。

労働者対策関係については、近隣市町との連携により実施している消費者対策、労働者対策などを継続し、町民に対する消費生活情報の提供、短期間労働者をはじめとする労働者の就業を支援してまいります。

観光推進事業では、近隣1市3町（士別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）による着地型観光推進協議会を通じ、連携して地域の魅力の発信や経済効果を波及させるため、観光の振興を図ってまいります。併せて、剣淵町観光協会事業の支援、観光パンフレットの更新や札幌市などで町のPRを行ってまいります。平成29年度から実施のサイクリングイベント「ぐるっとライド」を引き続き実施し、観光客や交流人口等の増加につなげてまいります。

桜岡温泉保養施設・宿泊研修施設維持管理事業では、設備老朽化により、必要な設備更新や修繕、保守管理等を行っていくとともに、町民の皆様が温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした、町民保養サービス事業を継続して実施してまいります。

桜岡公園維持管理事業では、町民の皆様や観光客の憩いの場である桜岡公園及びオートキャンプ場の適切な維持管理に努めるとともに、桜岡公園においては利用者の利便性向上のため艇庫横トイレの洋式

化工事を行います。冬期間の観光として大変好評であるワカサギ釣りのための孵化・放流も継続して行い、キャンプ場においてはヒグマ対策として電気牧柵を設置してまいります。また、パークゴルフ場湖畔コースについては、利用者が減少していることから令和6年度においては利用を休止することとし、維持管理費用の削減を図ります。

道の駅管理事業では、施設オープン以来17年が経過することから、消耗の著しい機器・設備の更新を行い、施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、道の駅は地域防災計画の指定緊急避難場所にもなっていることから、道の駅が有する防災拠点機能を的確に発揮し、災害時における町民の皆様や道路利用者の避難支援を確実に実施するため、道の駅BCP（事業継続計画）を策定してまいります。

道の駅と高速道路をつなぐパーキングエリア構想については、基本設計を旭川開発建設部及びネクスコ東日本と三者協議を重ね、ネクスコ東日本の調査段階に入っているところであり、今後、実施設計に向けて協議をまとめていくこととなります。また、道の駅施設の老朽化もあり、リニューアルに向けての検討も進めていくこととなります。

道の駅では、昨年度に引き続きドッグランを活用したイベント等の開催により、一層の集客を図ってまいります。

第3セクターである株式会社レークサイド桜岡については、温泉宿泊施設の経営安定化のため、業務内容の見直しにより不採算部門の廃止や経営改善計画を基にした運営により、徐々に経営の回復が図られているところであります。

温泉宿泊施設及び道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の皆様の保養や地域の雇用確保、地域経済への寄与等からみても大変重要な産業施設であります。施設が持つ社会的価値と町財政に与える影響も大きく、その運営の方向性を見極めながら維持してまいりたいと考えてい

ます。

地域おこし協力隊事業は、総務課1名、町づくり観光課3名、教育課に1名の隊員を配置し、それぞれのテーマで活動しています。本年度は、任期満了の隊員が3名おり、1人でも多くの隊員が任期満了後も引き続き本町に定住できるよう、尽力してまいります。

ふるさと納税については、コロナ禍需要がなくなり、主力である絵本の里大賞受賞絵本等が返礼品として認められなくなったことや、ジーンズカンを販売する商店の閉店により、寄附金額が減少する中で、従来からのウェブサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」に加え、新たに「まいふる（イオン）」を加え、引き続き返礼品の発掘や広告の充実などを通して、ダイレクトメールによる企業版ふるさと納税の募集とともに、寄附金額の増加に努めてまいります。

2. 福祉の拡充とインフラの整備

剣淵町の65歳以上人口は、令和5年末で1,181人、人口に対する高齢者の割合は、42.0%にのぼり、その半数は75歳以上の後期高齢者となります。これを踏まえ、令和6年度から第3期の剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画がスタートいたします。

住んでいる地域で、安心して、自分らしく生活できる福祉のまちづくりを目指すこととなります。これについては、町、社会福祉協議会、町民、関係機関が一体となり、相互理解し連携を深め進めなければなりません。

高齢化が進行することにより、今後、より一層の生活習慣病の重症化予防、介護予防に取り組み、健康寿命の延伸に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から5類に移行し、終息に向かいつつあるかのように見えますが、依然として感染が町内で

続いています。令和5年度まで「臨時特例接種」として接種者の経済的な負担がなかったワクチン接種は、令和6年度からは5類感染症移行を受けて「定期接種」となり、接種費用がかかることが見込まれます。現状では接種費用に関する情報が未確定であることから、詳細が判明し次第、ワクチン接種に関する費用助成等を検討してまいります。

健康推進事業は、疾病の早期発見となる健康診査の受診勧奨を継続した結果、コロナ禍で健診の受診が伸び悩む中、国保被保険者の特定健診受診率が、令和4年度は68.5%と全道5位を獲得することができました。今後も健診結果に基づき、高血圧症・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸に寄与してまいります。

国民健康保険については、資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、さらには保健事業としての特定健診・特定保健指導等の実施など、町民の皆様の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能な安定した制度の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健全な事業の運営に努めてまいります。さらに健康寿命の延伸を理念とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援を行ってまいります。

住民課の児童福祉業務につきましては、令和5年4月に国が「こども家庭庁」を発足し、市町村は児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うことを目的に「こども家庭センター」の設置に努めなければならないとされました。関係課と協議した結果、健康福祉課に係る業務を集約することとし、住民課の児童福祉業務と保育所業務を健康福祉課に、また、児童福祉に含まれていた学童保育所は教育課に移管することにしました。

母子保健業務等の子育て支援については、本年度から健康福祉課に「こども家庭グループ」を設置し、その業務を行い、併せて、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置してまいります。

「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが未来に希望をもって元気に成長できるよう子育て支援策の推進に取り組んでいます。計画期間が令和6年度で終了します。本年度は次期計画である「剣淵町こども計画」を策定するため、子どもを取り巻く現状や課題を取りまとめ、目指していく方向性の検討から、関係組織や子どもたちとの意見交換などを実施してまいります。

地域福祉については、社会情勢の変化により高齢者の孤立等が懸念されており、地域による見守りがより重要となっています。剣淵町においても高齢者が行方不明となる事例が発生していることから、ご本人やご家族の支援を行うとともに、行方不明高齢者の早期発見システムである「SOSネットワーク」を精査し、関係機関と連携してまいります。また、新たに検索機器等の導入を支援してまいります。

介護福祉施設における慢性的な介護職員の不足に対応するため、東川町にある外国人介護福祉人材育成支援協議会と提携して、町内介護福祉施設への就労につなげてまいります。

障がい者福祉の施策として、在宅生活をしている障がい者（児）に対し、相談支援事業所として、社会福祉法人剣淵北斗会の「西原の里地域生活支援センター」を活用し、相談支援に当たります。

成年後見制度利用支援については、1市3町で広域設置された士別地域成年後見センターを中心に判断能力の低下がある方への権利擁護の支援を行っています。年々相談者が増加傾向にあるため、必要な

方へサービスをつなぐことができるよう相談支援を行います。

町立診療所の医療体制につきましては、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされ、町の医療機関として第1次医療の役割を担っています。

医療機器については、随時、更新を進めており、本年度は国から要請のある電子処方せんを導入し、診療体制の維持や待ち時間の短縮を図ります。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとするワクチン接種や抗原検査については、今後の動向を注視し、適切な体制を整備します。

新型コロナウイルス感染症が流行してから4年が過ぎ、依然としてその影響はありますが、町民の皆様が安心して受診できる体制を維持し、地域住民の疾病の予防を図りつつ、患者目線に立った信頼と安心して利用できる1次医療機関として努めてまいります。

生活環境施策については、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、町民や事業者の主体的・自主的な取組と連携して、ごみの減量化を進めながら生活環境の保全に努めてまいります。

生ごみの処理については、生ごみ袋の仕入れ価格が高騰していることから、6月から処理手数料を改定させていただくことにいたしました。また、和寒町と共同運営している生ごみ処理場は建設から21年が経過し、施設や設備の老朽化や資機材価格が高騰している状況から、和寒町と生ごみ処理場の存続運営や処理方法など将来的な方針について、引き続き協議を進めてまいります。

し尿処理は、士別市のし尿処理施設で処理を行っておりますが、収集運搬における人件費や車両燃料費の高騰により、し尿処理手数料を4月より改定をさせていただき、適正かつ持続可能な事業運営に努めてまいります。

墓地火葬場につきましては、斎場玄関の壁補修、火葬炉断熱材の張替を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

暮らしの環境の一つであります道路整備事業では、年次計画で施工している町道3線舗装改修工事は昨年度までに延長1,110mの改修工事を行いました。2工区としている1.8kmの調査設計が終了しましたので、本年度は400mの舗装改修工事を行います。

橋梁の長寿命化については、3年計画で改修している1線橋橋梁補修工事が本年度で完了の予定です。本年度は、町道西4号に架かる西4号橋の橋梁補修設計の業務委託を行います。

道路維持では、通常 of 道路施設維持工事のほか、土木調査において要望のあった舗装クラック補修、側溝整備、道路の支障木除去のほか、昨年 of 大雨による法面崩壊を踏まえて、防災・減災対策とした排水機能回復のための側溝清掃や路肩整備など、合わせて19件の補修工事を行う予定です。また、令和3年7月に熱海市で発生した土石流災害を受け、建設発生土 of 適正利用とその処理について、建設発生土 of 搬出先の確認等が義務化されることとなりました。本町においては、パークゴルフ場に隣接する町有地をストックヤードとして整備し、公共工事における残土等を搬入することといたします。

除雪対策は、大型スノーポールの更新を行うほか、道路施設や除雪機械 of 維持管理に努めるとともに、除排雪体制に万全を期すことといたします。

河川維持管理では、床さらいや雑木処理を継続して行うほか、3線川河床洗掘補修工事など3件の維持工事を行う予定です。

公営住宅整備については、令和6年度事業で行うこととしていた東中央団地公営住宅建設工事・中央団地個別改善工事・西町南団地内部改修工事・西原団地解体工事 of 4事業が北海道 of 前倒し事業に採択さ

れましたので、早期に着手することといたしました。また、公営住宅維持管理では、屋根板金の再塗装及び屋根防水の修繕を実施いたします。

簡易水道事業については、経年劣化が進んでいますので点検や修繕を適切に行いながら、予防保全に努めてまいります。本年度は、薬品注入ポンプの交換や薬品攪拌機の分解整備、警報システム無停電電源装置の更新等を実施いたします。

下水道事業については、年次計画で行っている剣淵浄化センターの電気・機械設備の改修工事を引き続き実施することとしています。維持工事として、バーク粉碎機ベルトコンベアの修繕を行います。また、下水道管渠点検では、引き続き上流流域を実施いたします。昨年度の調査で地盤沈下の影響による下水道管路の破損が発見され、緊急度の高い破損と判断しており、その改修についての工事を計画し、実施することとしています。

地域防災対策については、新年早々、能登半島地震が発生し、隣接する富山県や新潟県に及ぶ地震災害が発生しました。本町においても同時期、同様の災害が発生した場合の対応の必要性を再認識し、災害協定を結ぶNPO法人コメリ災害対策センター、北海道電力株式会社、東日本電信電話株式会社などのほか、令和6年3月26日には佐川急便株式会社と締結し、災害体制の脆弱な部分の強化を図ってまいります。また、気候変動による災害が多発している中、各自治会との協力関係を強化し、地域との必要な訓練のほか、自治会・関係課が連携しながら避難行動要支援者への個別避難計画を作成します。

自治会については、各自治会への活動補助、街路灯維持費補助のほか、行政区統合前の旧行政区管理であった地区公民館の解体工事に要する費用の一部を補助してまいります。

協働のまちづくり事業の一つである「町長への手紙」をいただき、町民のご意見を町政に反映していきたいと考えます。また、私がお話を伺う「よろず相談室」を継続し、直接町民の皆様の心配ごと相談を受け付けます。

防犯対策につきましては、犯罪のない安心・安全なまちづくりへの取組として、防犯協会が主体となり警察と連携した防犯パトロールや春季・秋季・歳末の地域安全運動を実施し、防犯活動の啓発を推進します。また、地域と一体となり青少年の健全な育成を図ります。

交通安全対策につきましては、剣淵町交通安全推進協議会の活動が中心となり交通安全の推進を図っております。高齢者や子どもの交通事故を未然に防ぐため、警察等関係機関との連携により、期別ごとに交通事故防止運動を展開し、交通安全思想の普及と啓発に努めてまいります。

情報管理・情報システムについては、自治体DXの推進から本町のDX推進計画の策定、広報との併用によるデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用する町公式LINEサービスの導入、令和7年度から開始する自治体情報システムの標準化・共通化を着実に進めてまいります。

公共交通維持対策については、道北バス株式会社が運行する旭川名寄間の名寄線は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで利用者が減となり、この区間の沿線自治体による多額の財政支援を行ってまいりました。しかし、コロナ禍前の利用水準に回復できない状況に加え、慢性的な乗務員不足があり、昨年10月から急行便が廃止となりました。現在、北海道が主体で国の地域公共交通利便増進実施計画に基づいた運行を計画していますが、路線各自治体で地域公共交通維持の考え方に相違があり、調整が難航し時間を要しますが、最善を尽

くしてまいります。また、町有バスについては、関係法令の遵守からこれまでのような町有バスを使用した送迎が難しくなり、団体・グループ等が実施する地域内交流や社会活動、学習活動時のバス・タクシー借上費用の一部を補助する制度に移行いたします。

近年、全国各地で発生している自然災害は甚大な被害をもたらしています。道内においても、大雨、暴風雪、地震など自然災害に備えた迅速な対応が求められています。消防装備として、団員の防火衣をセパレート型に更新し、無人航空機（ドローン）を導入することで、町民の皆様の生命財産を守るため、どのような災害にも対応してまいります。

消火栓の更新については、計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいります。

火災対応や救急体制等については、町民の安心・安全な暮らしの確保に向け、士別地方消防事務組合を構成する町として連携を一層強化し、いかなる事態にも迅速に対応してまいります。

3. 教育環境の改善と応援人口増

本町は「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野と連携を進めてまいりました。

総合教育会議では、教育行政執行方針に示された内容や緊急に対策を要する諸課題に迅速に対応し、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい方向に展開されるよう、積極的に教育行政の充実に努めてまいります。

子どもたちには、自分の良さや可能性を最大限に発揮し、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓

きながら生きていく力を育み、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切と考えます。

安全でより良い教育環境の中で学び育つために、学校施設整備として、中学校の高压受電設備の改修工事や児童生徒が使用する教育振興備品の整備を進めるとともに、人間形成の基礎を培う学校教育施策の充実に図ります。

昨年度、児童生徒の熱中症対策として小・中学校への冷房設備の導入について決定をいただきました。本年度は高等学校においても導入し、校舎、寄宿舎に設置することで、生徒、教職員の健康面への配慮を図ります。

学校給食では、食材費等の高騰により学校給食の運営が大変厳しくなっており、本年度から給食費の改定を実施していくこととなります。

さぬき市児童交流は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症により休止をしておりましたが、夏季休業期間に本町での受入れを予定し、子どもたちの豊かな経験や文化の交流によるつながりを深めてまいります。

高等学校の管理運営では、農場で使用している過去に寄贈を受けたコンバインが経年劣化したことにより、購入を計画いたしました。

生徒募集においては、昨年度の入学生は26名にとどまり、未来のしんろ系列を設置し、進学強化を図っておりますが、令和6年度の出願状況は、依然、厳しい状況が続いています。旭川市を含めて道北圏地域の少子化は今後も進んでいくことが見込まれており、生徒確保が困難な状況とはなっていますが、引き続き剣淵高等学校の知名度向上のため、道北・道央を中心に広く中学校訪問を行うほか、札幌や旭川で学校説明会を行うなど生徒確保に努めていきます。

また、新学習指導要領に基づく教育活動が始まり、令和5年度に完成年度を迎えた未来のしんろ系列に加え、農業国際系列、生活福祉系列の3系列を生かした総合学科としての特色あるカリキュラムが具体的な授業として、これまで以上に充実した教育を展開していきます。

I C T環境の整備状況は、コンピューターリースが本年度で期間満了を迎えますが、再リースをすることにより経費削減に努めます。生徒用タブレット端末は、昨年度に1・2年次生用を購入しており、本年度においては新1年次生用を購入し、I C T環境の整備を進めます。

通学における家庭負担の軽減を図る通学費助成は、本年度も継続して支援を行っていきます。

社会教育では、住民の多様化する学習ニーズに対応していくことから、各種の情報提供を通じて、地域の自主的な活動を支援・促進することが重要であると考え、町内関係団体と連携して社会教育環境の整備と施策の充実を図ってまいります。

「学び舎ひらなみ」は、在学年制度から単年度の登録制度に変更したことにより自由度が増し、生涯学習の位置づけを強め、引き続き学びの提供づくりを推進します。

学童保育所は、組織機構と業務の見直しに伴い、教育課が所管になります。また、保育料については、登録料と利用料を納入していただいておりますが、保育料の見直しを行い、利用する保護者の負担軽減を図ります。

絵本の館が移設新築し、20周年を迎える節目の年となり、けんぶち絵本の里づくり実行委員会が大賞期間中に記念原画展を計画しており、更なる活動の充実に対し支援を行います。

社会体育施設のゲートボール場、武道館の施設管理では、照明器具のL E D化を年次計画で行い施設の充実や、B & G体育館においては

チアリーディングのマットを複数年で購入し、利用者の安全と施設の有効利用に努めます。また、本年度からB&G艇庫の舟艇器材の利用については、町内利用者等を除いて一部有料化を導入いたします。

交流には、観光及び交流人口がありますが、近年は関係人口へと変化しており、一歩進んで剣淵町を応援してくれる方々との交流を増やすことも大切と考えています。

関係人口に加え、剣淵町を応援してくれる人を応援人口としてとらえてまいります。連携協定は、官民間問わず剣淵町に関心を持つ方々が賛同し協定を結ぶことから、応援人口の増加につながると期待するところです。

交流環境は、4年を越える感染対策により個々の生活習慣に変容があり、日常が以前には戻らなくなり即交流に結びつかないのが現状です。海外からの観光客においても北海道への入込みは回復基調にありますが、消費が一部の地域しか増えてこないのが現状であります。

交流促進事業では、姉妹都市・友好都市、マツダ株式会社との交流が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ここ4年間、コロナ禍前のような交流ができない中で、幸いにも昨年夏、富山県射水市訪問団の受入れや派遣、本年2月にはマツダ株式会社耐寒試験場開放イベントなど、徐々に回復の兆しが出てきました。また、ペルー共和国タルマ市及びパルカマヨ区との交流事業の内容については、交流の在り方を研究してまいります。

交流計画については、コロナ禍前同様に富山県射水市、マツダ株式会社との交流を計画し、昨年10月にまちづくり連携協力を締結した愛知県幸田町との新たな交流を進めてまいります。さらには、香川県さぬき市との間で災害時の相互応援に関する協定を締結し、応援人口の充実を図ってまいります。

剣淵町のまちづくりに協働して、何かを実現していただける町外の企業の方々を誘致できる策の研究もしていきたいと考えております。

移住・定住対策については、これまで多くの提案や意見等を受け、担当窓口の強化、これまでの「中小企業等U I Jターン者就業奨励金」「住宅新築・改修促進助成事業補助金」についても継続して実施してまいります。引き続き首都圏からの移住を推進する「地方創生移住支援事業」や少子化対策と併せた「結婚新生活支援事業補助金」により、若者の町内への移住定住支援を進めてまいります。また、老朽化した元町東団地の住み替えの促進と移住定住宅地化について研究を進めてまいります。

コロナ禍の長期化により、仕事の進め方についてリモートと言われる在宅勤務の形態が進みつつあり、それに伴い新たな働き方が現れてきました。本町は、二拠点居住の最適な位置や環境にあるものと考えており、可能性を研究してまいります。

次に、令和6年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比5.4%、2億100万円増の39億1,300万円の予算案となりました。特別会計にあっては、国民健康保険事業特別会計5億8,520万円で0.02%の減、町立診療所特別会計1億820万円で2.7%の増、後期高齢者医療特別会計6,780万円で7.3%の増、介護保険事業特別会計4億7,080万円で7.9%の増となりました。

公営企業会計は、簡易水道事業会計1億3,604万円で18.7%の増、下水道事業会計2億5,934万円で0.4%の減となり、一般会計、特別会計及び公営企業会計の総額は55億4,038万円で5.0%増の伸び率となったところであります。

最後に、町債の現状と基金の令和6年度末見込みについて申し上げます。

ます。町債の残高は、一般会計で約33億9,864万円、簡易水道事業会計で約4億1,355万円、下水道事業会計で約1億7,113万円、その合計額は約40億1,037万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については、後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は、地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高見込みについては、財政調整基金、減債基金を合わせると令和5年度末で約12億2,668万円となります。令和6年度においては、財政調整・減債基金で2億円、教育施設整備基金で1,000万円、公共施設整備基金等で910万円、ふるさと応援基金で1,800万円、森林環境譲与税基金で約648万円の主な取崩しを見込んでおります。

公債費償還については、元金約6,110万円の減、利子約5万円の減で、昨年度比6,115万円の減であります。償還は進んでおりますが、今後も公営住宅建設事業等の大型事業を計画しており、過疎対策事業債等の地方交付税措置のある地方債の活用を努めつつ、借入りに慎重に配慮してまいります。なお、財源不足を補填する自治体発行の臨時財政対策債は、昨年度比950万円の減として予算を計上しました。

地方交付税については、昨年度当初予算より増額の計画を国が打ち出したことで、普通交付税は昨年度比2,000万円増の20億7,000万円、特別交付税は昨年度比2,000万円増の1億4,000万円を計上しました。

大規模災害、新型コロナウイルス感染症や防衛費及び少子化対策への対応による国の財政出動が重なることは、地方交付税等への影響につながるものと予想されるところであり、財政運営は厳しくなるものと認識しております。

国や地方の財政が逼迫する中で、本町が末永く維持できるよう事務の改善等を進めているところであり、これまでに公共施設等の使用料

や各種手数料の改定、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを行い、町民の皆様にご負担を強いてきておりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

このように、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、令和6年度の施政方針について申し上げます。

私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安心と安全、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて町民の皆様と努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なお指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます、さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。